



平成 28 年 9 月 30 日
内閣府地方創生推進事務局

**構造改革特別区域法第 8 条に基づく措置要求に対する伊賀市長からの
措置状況の報告に係る文書の手交について**

岡本伊賀市長が内閣府地方創生推進事務局長と面会し、ウィッツ青山学園高等学校における不適切な事案に関して、構造改革特別区域法第 8 条に基づく措置要求に対する措置状況の報告に係る文書を手交いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 日 時：平成 28 年 9 月 30 日（金）18 時 25 分～18 時 35 分
2. 場 所：内閣府地方創生推進事務局長室
永田町合同庁舎 7 階（東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 39 号）
3. 来 訪 者：伊賀市長 岡本 栄 氏
他 同行者 3 名
4. 取 材 等：・冒頭のみ取材可能です。
・入室や撮影等は、職員の指示に従ってください。
・開始 5 分前には、待機場所（7 階会議室）へ御集合ください。
※なお、伊賀市長は、同日の 17 時 50 分～18 時 00 分に文部科学省において松野文部科学大臣に報告予定です。（別紙参照）
5. 登 録
取材を御希望の方は、30 日（金）の 14 時まで、団体名、氏名、連絡先について、下記担当まで F A X にて御登録ください。

【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局 田中、佐藤
TEL：03-5510-2460（田中）
03-5510-2469（佐藤）
FAX：03-3591-1973